

東大和市教育局委員会 殿

学 校 名 東大和市立第五中学校
校長氏名 和 田 孝 印

令和 2 年度教育課程について（届）

このことについて、学校教育法施行規則第 1 3 8 条の規定に基づき、
特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標

東大和市教育局委員会の教育目標に基づき、自ら学び考え行動し、互いの人格を尊重する生徒の
育成を図る。

正しい判断ができる（判断力）
協力し実践ができる（協力・実践）
自他を尊重する（敬愛心）

（2）学校の教育目標を受けて、特別支援学級では、以下の目標を掲げ教育活動を展開する。

- ア 自立への意欲を高め、主体的に学ぶ力を育てる。
- イ 自尊感情を高めて自他を大切にすることの心情を育てる。
- ウ 働くための知識や技能、自ら協力して解決する力を育てる。

（3）学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ア 学校生活支援シート（個別の教育支援計画）を用いて、一人一人の個性を尊重するために、
保護者との連携を深め、個導計画を作成して指導を行う。
- イ 進路指導と自立活動の充実を図り、社会的自立の実現に必要な生活態度を身に付ける指
導を行う。
- ウ 学習意欲向上のため、見通しのもてる指導や学習成果の振り返りを行う。
- エ 体験活動・交流活動を充実させ社会性を伸ばす指導を行う。
- オ 体力の向上を図るためにオリンピック・パラリンピックに関連付け、多摩特別支援研究会
の球技大会、マラソン大会に参加して運動やスポーツに親しむ態度を育成する。
- カ 言語能力を伸ばすために、状況に応じた言葉の使い方や他者を理解して伝えたい内容を表
現できる活動を行う。
- キ 体験活動を通して社会貢献する態度を育成する。
- ク 地域や国、また諸外国の自然・文化・歴史について学習し、文化理解及び、他国の人との
コミュニケーションを図る態度を育成する。
- ケ 家庭・地域及び、関係機関との連携を深め、個に応じた指導や支援体制を図る。
- コ 自らをコントロールし、コミュニケーション力を伸ばすために、自立活動の充実を図る。

2 指導の重点

（1）各教科、道徳、特別活動、自立活動、総合的な学習の時間、特別活動、各教科等を合わせ た指導の重点

ア 各教科

- ①基礎的・基本的な学力の向上を図るために個々の生徒のアセスメントを丁寧に行い、到達
度、認知特性などを把握して個別指導計画に基づく指導を行う。

- ②グループでの学習活動や対話的な学習活動を通して積極的な態度やコミュニケーション能力を育成する。
- ③個々の能力を伸ばすために習熟の程度に応じた授業や個別の課題を提供する授業を行う。
- ④学習の定着を図るために I C T 機器を活用した視覚的な理解を促す指導を行う。
- ⑤運動習慣の定着のために健康に関する指導やオリンピック・パラリンピックに関わる内容を教科に合わせて指導する。
- ⑥落ち着いた授業環境を維持するために教室環境や授業のユニバーサルデザイン化を継続する。
- ⑦職業や家庭で生きる力を身に付けるために、実習、調理、被服、情報の教科内容の充実を図る。

イ 道 徳

- ①学級内や通常の学級の生徒、外部の様々な人との交流を通して人との関わりを大切にする気持ちを育む。
- ②自然や文化と触れ合う体験活動を生かして、自然や伝統と文化を尊重する態度を育む。
- ③地域・保護者と共に道德教育を推進するために、道德授業地区公開講座を実施し、「生きること・生き抜くことを」共に考える学習を行う。
- ④いじめ防止のために、問題が発生した場面を想定した学習を継続的に行う。
- ⑤社会の中で情報を正しく安全に利用できるよう自他の権利を大切にする授業を工夫する。

ウ 総合的な学習の時間

- ①生きる力を育成するために自己の将来設計を考える学習活動を行う。
- ②中学校卒業後の進路について見通しと自覚をもたせるために職場体験学習等の体験学習や進路・進学学習を行う。
- ③情報活用能力を伸ばすために I C T 機器を活用した学習を進め、学習内容を調査してまとめたり発表したりする活動を行う。

エ 特別活動

- ①学校行事に取り組む際、自ら考え学級で相談し、行動することを通して望ましい集団を構成することの大切さを学ぶ。
- ②よりよい集団づくりを推進するために、自己の活動を振り返り、言語化する活動を行う。
- ③体験学習や校外学習などを共同学習として位置付け、合意形成を目的とした話し合い活動を行うことを通してコミュニケーション能力の育成を図る。
- ④地域の行事や通常の学級との交流を積極的に行うことを通して社会の一員である意識を高め、互いを尊重する態度を育む。
- ⑤上級学校の見学を行い自己の将来を設計する活動を通して自己の進路についての積極的な態度を養う。

オ 自立活動

- ①個別指導計画のもと、個々の障害による困難を自らの力で克服するために、人間関係を形成し、社会性を育むプログラムを継続して行う。
- ②取り組んだことを言語化する学習を通して、自己理解を深め自立のための基礎を育成する。
- ③話し合い活動や作業学習、日常生活技術等の具体的なスキルトレーニングを積み重ねて、生活力を向上させる。
- ④自立活動については領域・教科等を合わせた指導を行う。

カ 外国語活動

- ①コミュニケーション能力の素地を育むために、身近な生活の中で見聞きする英語やオリンピック・パラリンピックに関する内容の指導を行う。
- ②外国語（英語）への興味・関心を高めるために、歌やゲーム等を使って簡単な英語表現や外国の文化の紹介などの学習活動を行う。

キ その他の活動

- ①校外学習や宿泊学習などを通じ社会生活に必要な礼儀やルール、マナー等を身に付けさせる。
- ②学校行事や学年行事だけでなく、給食でも通常の学級の生徒との交流を深め、より大きな集団生活を経験させる。
- ③作業学習の時間を設けて栽培、生産活動を通し、自分の役割を果たす責任感や共同して作業するために必要な技能・能力を養う。
- ④体力向上や忍耐力を身に付けるために、スポーツに積極的に取り組む活動を行う。

（2）生活指導の重点

- ア 教育相談体制を充実して保護者の参画を促し、個に応じた指導を行うことを通して「信頼関係に基づく生活指導」の充実を図る。
- イ スクールカウンセラーと連携して面接を繰り返し、教育相談体制の充実を図る。
- ウ 挨拶などの必要な基礎的・基本的な生活習慣の指導を徹底して社会生活に必要な態度を身に付ける。
- エ 情緒の安定を図り、けじめのある生活や服装・身だしなみ・言葉遣いについて継続した指導を行う。
- オ いじめの未然防止のために「関わりカード」を活用するとともに学級内でのルール作りを行い、秩序を維持することを学ばせる。
- カ 一日の振り返りを通して家庭との情報共有・行動連携を行い、状況に応じて適切な行動ができる力を育成する。
- キ 場面を想定した安全指導やセーフティ教室等で、インターネットの利用、地区にSNSの利用について学び危機回避能力を育成する。
- ク 公的機関と連携して、性に関する内容や薬物の危険性などの理解を深める。
- ケ 交通安全や地震・火災の指導を定期的に行い、学校の取組を保護者へ情報提供することを通して安心・安全な学校生活を心がける意識を高める。

（3）進路指導の重点

- ア ガイダンス機能を充実し、家庭・地域と連携した進路指導を行い、主体的に進路選択できる能力を育成する。
- イ 日常の生活・体験などを様々な視点で振り返る活動を通して自己理解を深める。
- ウ 上級学校訪問や上級学校教員による出前授業を行い、具体的な進路を理解して進路実現のための計画を立てることによって、具体的な進路への見通しをもたせる。
- エ 職場体験学習を1・2学年で行い、また、個々の必要に応じて買い物体験学習を行うことにより望ましい職業観や勤労観を育成する。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- （1）1単位時間は50分を原則とする。また、生徒の実態に合わせて弾力的に運用する。
- （2）障害の多様化に伴い、知識・技能において個に応じた指導を希望する生徒・保護者の教育的ニーズに応えるために、実態に応じた教育用図書を用いて指導を充実させる。
- （3）全校・学年集会、委員会活動への参加や運動会・修学旅行等の学校行事に参加し、通常の学級の生徒との交流を深める。
- （4）通常の学級の生徒を対象に特別支援学級教員による障害全般についての授業を行い、特別支援学級や障害者差別解消法の理解を深める。
- （5）障害の多様化に伴い、身辺自立・コミュニケーション能力の向上を図るため、言語活動を充実するとともに日常生活に必要な運動・技能の習得に取り組む。

- （６）個人面談や連絡帳等で家庭との連携を深める。また、共通認識のもと生徒指導に当たるため、教員間で情報交換を丁寧に行い、必要に応じて地域、労働、福祉などの機関と連絡・調整を行う。
- （７）地域の人材の力を活用して生徒の特性や課題に合わせた専門的な指導を経験させ、様々な人とのコミュニケーションを図る機会を広げる。
- （８）多摩特別支援教育研究会の行事（球技大会、マラソン大会、劇と音楽の会）に積極的に参加するとともに、市内小中学校の特別支援学級との交流を深める。
- （９）通常の学級と特別支援学級の生徒との交流及び共同学習を通して相互理解を深めていく。そのために特別支援学級の個々の生徒に対して交流学級を定める。

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	20	21	14	5	20	23	18	19	15	18	19	209
2	18	20	21	14	5	20	23	18	19	15	18	19	210
3	18	20	21	14	5	20	23	18	19	15	18	15	206
備考	・1年生は4月7日が入学式のため、4月の授業日が他学年より1日少ない。 ・3年生は3月19日が卒業式のため、3月の授業日が他学年より4日少ない。 ・土曜授業の実施日は、次の5日間とする。 5月9日 5月30日 7月18日 10月17日 10月31日												

(2) 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

① 各教科

各教科	国語				
	社会				
	数学				
	理科				
	音楽				
	美術				
	保健体育				
	技術・家庭				
	外国語				
行 知 う 的 特 障 害 者 で あ る 生 徒 に 対 す る 教 育 を		内 容(例)			
	国語	聞く、話す、読む、書く	105	105	105
	社会	地域学習、日常生活の出来事	35	35	35
	数学	数量、計算、測定、図形	105	105	105
	理科	身の回りの自然、生物、人体	35	35	35
	音楽	歌、器楽、鑑賞、表現	35	35	35
	美術	絵画、創作、鑑賞	70	70	70
	保健体育	体操、ダンス、球技、健康	105	105	105
	職業・家庭	実習、調理、被服、情報	140	140	140
小 計	外国語	アルファベット、基本的な単語、挨拶	35	35	35
			665	665	665

② 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年 内 容（例）	1	2	3	
道 徳	善悪の正しい判断、正しい行動、 自他の尊重、伝統文化 他	3 5	3 5	3 5
総合的な学習の 時間	体験学習、地域学習、 生き抜く力の育成、自己の将来	7 0	7 0	7 0
特別活動	係等の役割の自覚と実践、各行事へ の取組、自治活動、集団生活の向上、 進路	3 5	3 5	3 5
自立活動		0	0	0
小 計		1 4 0	1 4 0	1 4 0

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年 指導の形態	内 容（例）	1	2	3
日常生活の指導	身辺自立、係活動、清掃	7 0	7 0	7 0
生活単元学習	行事などの事前事後学習、 季節や日本文化	7 0	7 0	7 0
作業学習	農作業の取り組み、道具の使い方、 清掃（ビルメンテナンス）学習、ひも結び	7 0	7 0	7 0
小 計		2 1 0	2 1 0	2 1 0

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)	1	2	3
	1 0 1 5	1 0 1 5	1 0 1 5
備 考	・一単位時間は50分とする。		